広報とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和52年5月20日発行　No.158

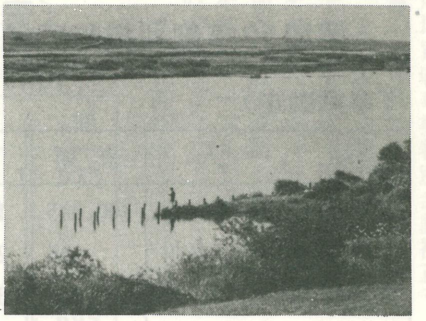

利根町の人口 一〇、〇〇〇人を突破

去る四月四日は、利根町の人口が、一〇、〇〇〇人を突破するという記念すべき日となりました。

この日、役場の住民課に出生及び転入等の届出のあったのは七件で、町の人口は、一〇、〇〇四人となりましたが、ちょうど一〇、〇〇〇人目になったのは、押付新田八八一番地の鬼沢あや子ちゃんでした。

あや子ちゃんは、父林太郎さん・母喜代子さんの長女で三月二十九日生まれです。

ちなみに合併した当時（三十年一月）の人口は、九九三八人で、その後、わずかに一〇、〇〇〇人を越えた時期もありましたが、いつしか過疎化の傾向をたどり、四十八年四月には、八、四六三人という最底を記録しております。

町では、一〇、〇〇〇人目の赤ちゃんである鬼沢あや子ちゃんに記念品をお贈りしてすこやかな生長をお祈りいたしました。

写真は、鬼沢あや子ちゃんと小島町長

横須賀老人クラブが 県道のゴミを回収

横須賀老人クラブ（蓮沼秀治会長・会員35名）では、去る四月四日、自発的に「道路清掃大作戦」と称して、八枚橋から同部落までの県道のゴミ拾いを実施し、空カンや空ビン等を小型ダンプに山ほど回収いたしました。

ゴミを捨てるのは簡単ですが、拾い集めるのはたいへんな作業です。横須賀老人クラブの皆さんに厚くお礼を申し上げます。

道路を広く美しく

道路は私たちのものです。道路の利用者は、一致協力して道路を広く美しく使用しましょう。

ましてゴミなど捨てることのないよう常にご協力をお願いします。

▲横須賀老人クラブの皆さん。
県道の両側のゴミをきれいに回収してくださいました。

議会だより

○**議案第十九号**　昭和五十二年度利根町国民健康保険特別会計予算について

昭和五十二年度利根町国民健康保険特別会計予算は次のとおりです。

事業勘定の総額は、歳入歳出とも二億三千四百二十八万八千円。

直営診療施設勘定の総額は歳入歳出とも三千八百九十六万九千円。

なお、歳入歳出については別表のとおりです。

○**議案第二十号**　昭和五十二年度利根町下水道事業特別会計予算について

昭和五十二年度利根町下水道事業特別会計予算は、別表のとおりであり、歳出の主なものは次のとおりです。

○公共下水道設計委託料　五百万円

○下水道管布設工事代　五千六百万円

○鉄蓋代　三十五万円

○工事に伴う作物等補償料　一百八十万円

○流域下水道建設負担金　三千三十万五千円

○公共流域下水道事業債償還金利子二百五十万円

○**議案第二十一号**　昭和五十二年度利根町水道事業会計予算について

本年度の給水戸数は、一、八〇〇戸を予定し、収益的収入支出の予定額は、三千三百十六万八千円と定めました。

その主な点は別表のとおりです。((3)頁)

また、資本的収入支出については、収入がなく、支出は三百四十六万三千円と定め、収入額が支出額に対し、不足する額は、当年度損益勘定留保資金で補てんするものとし別表のとおりです。

○**議案第二十二号**　昭和五十一年度利根町広域下水道建設

(3)頁へつづく

昭和52年度利根町国民健康保険特別会計予算（別表）

（事業勘定）　(単位千円)

歳入	金額	歳出	金額
1. 国民健康保険税	100,045	1. 総務費	21,113
2. 使用料及び手数料	16	2. 保険給付費	207,805
3. 国庫支出金	121,584	3. 保健施設費	4,590
4. 県支出金	268	4. 諸支出金	80
5. 繰入金	7,000	5. 予備費	700
6. 繰越金	5,318		
7. 諸収入	57		
歳入合計	234,288	歳出合計	234,288

（直営診療施設勘定）　(単位千円)

歳入	金額	歳出	金額
1. 診療収入	34,582	1. 総務費	27,486
2. 使用料及び手数料	120	2. 医業費	10,401
3. 財産収入	2	3. 公債費	972
4. 繰入金	3,000	4. 諸支出金	10
5. 繰越金	1	5. 予備費	100
6. 諸収入	1,264		
歳入合計	38,969	歳出合計	38,969

昭和52年度利根町下水道事業特別会計予算

（別表）　(単位千円)

歳入	金額	歳出	金額
1. 分担金及び負担金	7,300	1. 下水道費	96,502
2. 国庫支出金	42,000	2. 公債費	2,500
3. 寄付金	1		
4. 繰入金	2,500		
5. 繰越金	3,000		
6. 諸収入	501		
7. 町債	43,700		
歳入合計	99,002	歳出合計	99,002

昭和52年度利根町水道事業会計予算（別表）

（収益的収入及び支出）

（単位千円）

収入	金額	支出	金額
料金収入	26,338	報酬、職員給与費及び賃金	12,532
工事収入	2,640	減価償却費及び資産減耗費	3,463
新規加入者負担金	1,650	借入金利息	1,508
他会計より消火栓管理費として	2,500	電気料	7,695
その他	40	修繕費	1,714
		滅菌用薬品代	966
		メーター検針等委託費	2,107
		工事材料費	1,118
		需用費その他	1,983
		予備費	82
収入合計	33,168	支出合計	33,168

（資本的収入及び支出）

（単位千円）

収入	金額	支出	金額
資本的収入	0	建設改良費	1,984
		企業債償還金	1,479
収入合計	0	支出合計	3,463

用地買収事業特別会計補正予算（第一号）について
この件は、同予算の既定額十万六千円に、歳入歳出ともそれぞれ三十一万二千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ四十一万八千円とするものです。
補正予算の歳入については前年度繰越金一万二千円と一般会計繰入金三十万円で、歳出については広域下水道建設用地買収事業費で、人夫賃十万円、需用費二十一万二千円です。

○議案第二十三号　工事請負契約の変更について
さきに契約した産業道路改良工事（第一工区）の契約金額二千九百二十万円に二百四十万円を増額し、合計で三千百六十万円とするものです（広報とね昭和51年12月号(1)頁参照）

○議案第二十四号　工事請負契約の変更について
前号と同じく産業道路改良工事（第二工区）の契約金額二千六百十万円に三十万円を増額して合計で、二千九十万円とするものです。（広報とね昭和52年3月号(4)頁参照）

○議案第二十五号　利根町職員の給与に関する条例の一部改正について
この件は、同条例別表第二医療職給料表、備考中「四八〇、〇〇〇円」が「五五〇、〇〇〇円」に改められたものです。
本年四月一日から施行。

○請願について
利根町の交通機関整備に関する請願（三月二十二日）
私たちは、田園と緑の住環境に安住の地を求め、利根町に生活の根をおろしているものです。
利根町は、前述のとおり静かな住環境にはきわめて恵まれていますが、日常生活の利便施設、特に交通機関の整備は残念ながら、はなはだ貧弱であると言わなければなりません。
この交通機関の弱少なことが、私たちの日常生活、とくに通勤、通学に不便を感じているばかりではなく、利根町発展に対しても大きく阻害していることは周知の事実です
町当局もこの問題の重要性を取り上げ、既存交通機関に対し、種々折衝されたが、企業経営採算の中では、実現がきわめて困難であると聞き及んでいます。
つきましては、利根町発展を促進することと、利根住民の利便を確保するため、町営バスの設置についてお計らい願いたくここに連署して請願する次第です。
提出者住所氏名
利根町大字布川二五五七番地の四三　加藤　清信
外二二七名
紹介議員
鈴木　茂、鈴木　嘉㠀
矢沢　利平、星野　道雄
石井省一郎、佐々木民三
この請願は、総務常任委員会に付託されました。

【おことわり】
この議会だよりは、先月号のつづきです。

一般質問

調整区域の除外について

A議員

質問　最近、部落の会合の時ある農業委員の説明の中に、市街化調整区域でも、申請さえすれば、区域によっては、除外化区域になるので、申請をしてくれとのお話があった。

　文間地区としては、除外地が少ないので、農業者の次男三男の住宅建築の問題のことで、いちばん悩んでいる時に除外もできるというお話を聞いて、住民の皆さんはなによりのことと喜んでいる。

　しかし、この問題についてたびたび私も聞かれるのであるが、私の立場上答えることもできず皆さんに申しわけないと思っている。詳しい説明をお願いする。

町長答弁　A議員の質問の中で、市街化調整区域と農業振興地域の意味が不十分な点があると思うので、その点について答えてから、担当課長に答えさせたい。

　都市計画法では、市街化区域と市街化調整区域に分かれており、農業振興地域の整備に関する法律から言いば、調整区域は農業振興地域となり質問の要旨は、農業振興地域の農用地から除いてくれというのだと解するわけである。

石塚産業課長答弁　農業振興地域とは、総体的にみて農業の振興を図ることが相当と考えられる地域である。その農業振興地域の中には、農用地と農用地以外の土地に分かれており、農用地はあくまでも農業の生産に必要な土地である。（土地保全に供される土地も含む。）

　また、農用地以外の土地とは、農家の集落、農家施設に必要な地域（農業以外小規模な区域も含む。）であり、農家住宅、農業施設等の建設の可能な地域である。

　そこで、問題の農用地除外の件であるが、法律では、経済事情の変動その他情勢の推移によるとされているが、各地域の混乱を生じないようにしたいため、現時点では、原則として、変更はしない考えであるので、よろしく指導をお願いする。

　なお、ご指摘の文間地区については、各農家ほとんど全員のかたの陳情書が届いておるので、その陳情のあった地域については、町としても除外したい方針で県と連絡をとって十分調整中である。

質問　都市計画法の線引きについて――都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の線引きは、県内では昭和46年から実施されておるように思う。

　線引きは、その区域内の開発の状況などを見合わせて5年以内に見直すことになっておるらしいが、現在、利根町としては、どのような考えで進んでおるのか。その方針をお伺いする。

篠崎都市計画課長　利根町では、昭和45年11月25日、都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われたわけである。

　そこで、都市計画の一部変更であるが、町では、51年を目途として布川の東前5*ha*並びに下屋敷及び谷原の15*ha*、合計20*ha*について準備を進めておったが、建設省側に相当問題があり、52年度中には一部変更が認可される予定である。

町内における開発業者からの負担金について

B議員

質問　町長の12月定例会の一般質問答弁について――町職員の増員計画について質問した中で、「広報とね」2月号に、「採用に際して…学校の…思想、健康状態、家庭の状況…」とあるが、「基本的人権」を無視している。

町長答弁　この件については社会通念的な立場からお答えする。

　町職員の採用については、質問の憲法や地方公務員法は職員には適用されるが、採用される前は、職員ではないのであるからこれに抵触しない

　又、任命権は、町長にあるので、町長がどのような条件をだしても基本的人権を無視したわけではないのである。

　職員になってからは、とくに公務員については、民間企業と違って、利益だけを追求するものではなく、従来、町の頭脳であり、町のサービス機関であり、町のためなのであるから、あらゆる角度から十分検討を加えるということは、当然であると思う。

　そして、また、試験ばかりでなく、学校の成績とか、性格、思想、健康状態、家庭の状況というのは、一般的な社会通念である。

　実際には、試験の結果が主であり、あとは従であり、このようなことは、一通りは調べるという考え方でやってきたわけである。

　更に具体的にいうならば、思想の問題ということは、極端な右翼の思想、あるいは左翼の思想で、だれがみても危険であると認めた場合は、採用することはできないわけである。

　そのように、行動上にあらわすような思想の持主を拒否したわけで、共産主義を共鳴するものをさしたわけではないのである。

　家庭の状況ということについては、名門の家庭という意味ではなく、むしろ母子家庭等の不遇な家庭については、同じような成績の者があった場合は、これを優先するということである。

　女子の点については、採用者の考え方によるのであるが実は、能力より執務状況にか

(5)頁へつづく

んがみて当分採用しないということを言ったわけである。

ただし、臨時職員としては採用する考えである。

質問　町内における開発業者からの負担金について――現時点における開発業者からの負担金（物品も含む）の納金状態と将来の見通しについて

又、開発業者からの負担金がなくなった場合、町の財政の見通しについて町長の考えをお聞きする。

町長答弁　開発業者からの負担金については、それぞれ覚え書を取り交わして、納入時期を決めて納入をすすめておるが、細部については担当課長から説明させたい。

それから、もし、開発業者の負担金がなくなった場合の町の財政見通しはどうかという点については、今までもそうであったように、開発業者からの負担金は、主として将来の人口増に対応する施設の拡充のために基金として積立てをしておく考えである。

そこで、結論から申せば、開発業者が去った後でも地方交付税の増加と地方税の増加更にまた適切な起債を行い、効率的な財政運営を図るならば、決して後年度においても健全財政を保持しながら、住民福祉の筋道をあげるということを確信しておる。

なお、地方税と地方交付税の伸びについては、総務課長から発表させたい。

高野総務課長答弁　今後の財政見通しの中で過去何か年かの決算状況を調べて、その内容についてご説明したいと思う。

（地方税）

46年度　五千七百七十七万円

47年度　九千七百六万円

これは、68％の伸びであり すなわち開発業者によって土地の売収が行われ、譲渡所得があった関係上町民税がかなり伸びたわけである。

48年度　一億一千九百八十一万五千円　23％

49年度　二億三百二十九万四千円

これも70％ほど伸びておるが、浄化センター等の大きな面積の買収が行われたためである。

50年度　二億三千九百八十七万七千円

18％の伸びを示しておるわけである。

（譲渡所得税）

47年度　二千五百七万一千円

48年度　三千一百五十一万六千円

49年度　四千三百四十九万七千円

50年度　三千九百五十二万五千円

今後は、以上のような土地買収がないということになると、地方税はあまり伸びを示さないということになるわけである。

しかし、開発によって人口が増加すれば、町民税や固定資産税、自動車取得税、地方道路譲与税などがかなり伸びるので、本年度以上に伸びるであろうことは想像できるわけである。

ともあれ、人口増いかんによってかなりの伸びが期待できるわけである。

（地方交付税）

46年度　二億八百三十六万九千円

47年度　二億五千七百八十八万三千円

伸び率は24％である。

48年度　三億一千八百三十八万六千円

伸び率は23％

49年度　四億一百九十六万二千円

伸び率26％

50年度　四億五千八百五十六万三千円

伸び率は14％である。

地方交付税については、5年に一度行われる国勢調査の人口が基本となって算出されるわけで、今後人口が相当ふえるとなると、交付税の伸び率も相当大きく伸びてゆくわけである。

したがって、52年度の予算でも五億以上の予算を計上したが、人口がふえれば、幼稚園、保育所、小・中学校等の施設の増設ということも考えられ、その他にも社会環境の整備、衛生、道路網等の支出も相当でてくるわけである。

そこで、さきほど町長が申したように業者の負担金の中から積立てをして、今後の財政運営にあてるというようなことで、早期に実施しなければならない小学校等の建築があるが、それらも地方税や交付税の伸びあるいは積立金などの形で今後の財政運営を十分検討してゆきたいと思って

(6)頁へつづく・

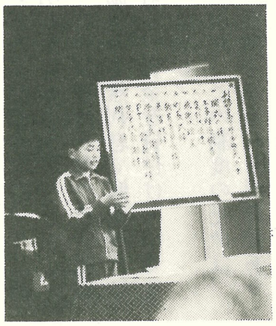

▶文小の竣工式で謝辞を述べる直井由貴君

文小学校完成

文小学校（大字下曾根二五四番地）が立派に完成し、四月二十三日竣工式が行われました。

文小学校は、写真のように鉄筋コンクリート三階建で、総工費二億四千七百万円。常総開発工業株式会社の施工によるものです。

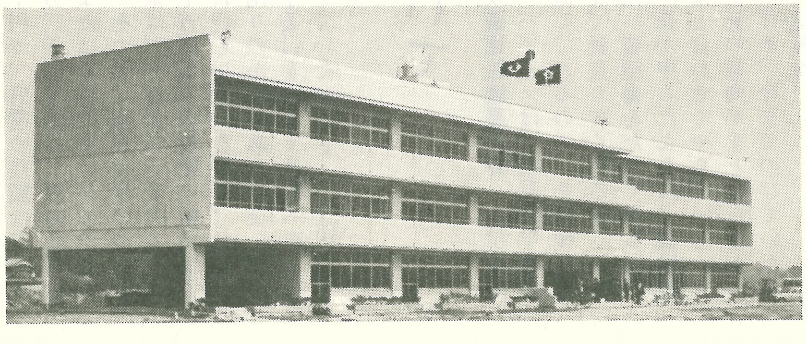

いるわけである。

篠崎都市計画課長答弁　開発業者（企業名）は次のとおり八社であり、いずれも株式会社である。

常陸興業、日鉱不動産、兼松江商、フジタ工業、大京観光、常総開発工業、東陽単板工業、ナイルス部品

そこで、この八社からの負担金であるが、教育関係、上・下水道関係、道路関係の合計割当額が、十八億五千三百三十一万六千円である。

なお、本年3月15日現在の納入済額は、八億三百三十四万二千円で、未納額は、十億四千九百九十七万四千円である。

更に現金以外の物件等については次のとおりである。

自動車ポンプ　四台
交通指導車　一台
ゴミ集収車　一台
マイクロバス　一台
集会所　三棟
町道舗装　一、〇〇〇m
敷地　一・五ha
町道拡幅　一件

質問　医療福祉行政について

——医療行政の中で、利根町は、一定の前進面はあるが、予防医療の充実と町内の医療態勢の整備充実が必要と思うがどうか。特に小・中学生の歯科治療の実態をみると、特別緊急に歯科医の誘致条例などの対策が必要と思うがどうか。

医療費が年々値上がりする中で、住民の医療負担も多額になってきているが、国保における高額療養費の支給日が遅れる場合があるためにたいへん住民が支払うのに困難な面がでてきているので貸付制度を作るべきである。

町長答弁　医療問題については、利根町は現在人口が一万ほどであり、医師が四人、歯科医が一人である。

人口の割合から言って医師の数は必ずしも多い地域ではないが、このことは、なかなか難しい問題なので、着々と医療態勢の確立を図りつつ、歯科医誘致の件についても十分検討してゆく考えである。

遠山保険衛生課長答弁　私たちが生活する上では、健康ということがいちばん望ましいわけであるが、本年度は予防接種をはじめ、住民検診と住民の健康管理及び指導にあたるために循環器検診を無料で行う予定である。

それと予防接種費の中の医薬材料費は、昨年度の52・26％と予防接種費を増額し、また食生活面からの町民の体位の向上を図るために、食生活改善の会へ補助金を新たに出すなど、予防医療面に重きを置いたわけである。

また、保健婦についても、住民の健康指導に当たらせるため、今後増員するよう十分検討したいと思う。

次に医療態勢の整備であるが、現在、利根町の医療態勢は内科が主で、住民の皆さんが望んでおるのは、外科や産婦人科だと思うが、現在、全国的に医師が不足しているのに加えて、大都会に集中する傾向がみられるわけである。

次に歯科医の誘致問題であるが、昨年岩井市で誘致条例を作ったので、参考までにその内容を調査してみたが（中略）いずれにしても町自体がなんらかの援助の手をさしのべなければ誘致はできないと思う。

そこで議員の皆さんの中に親戚や知人等で親子あるいは兄弟で一軒の家で共に開業しているようなお医者さんがありましたら、なんとか誘致できるようにご協力願いたいわけである。

最後に国保の件であるが、高額療養費の支給については、すみやかに事務処理をして支払いするよう努力したいと思う。

鈴木厚生課長答弁　低所得者の小口貸付資金についてご説明したいと思う。

この制度は、町の社会福祉協議会で無利息で低所得者に対し、資金を貸付けているものである。

現在、この制度の元金は、一百四十三万八千円ほどあり貸付けている額は四十四万四千円で、償還の残額は三十六万三千円である。償還は月賦または年賦でよいわけである。

そこで、現在貸付けできる金は、一百七万一千円で、二十万円までの限度で無利息でお貸ししているので、もしお困りのかたがあったならば民生委員を通じて社協へ申し込んでいただくようお願いする。

道路問題について

C議員

質問　県道、大房〜北方間の延長と押戸地先より奥山通りの舗装の整備について

町長答弁　県道、大房〜北方間の延長については、町としても必要なので、以前から県へ要請しておるが、地元の結論がでていないので、52年度からは積極的にこの問題をとりあげて部落懇談会等を催し圃場整備が不可能ならば用地買収に踏み切るように指導したいと思う。

県でも、地元の協力が得られるならば積極的にやる考えがある。

押戸地先より奥山通りの舗装については、道路をこわした業者と県に委せるしかないと思う。

伊藤建設課長答弁　大房地区のバイパスは、昭和47年頃完成しておるので、その後北方まで延長してくれるよう再三県へ要望書をだしておるが、町長が申したように、圃場整備と合わせてやりたいという地元の意向がまとまらなかったため、今までのびていたわけである。

幸い千葉〜竜ヶ崎線の促進協議会の委員会ができておるので、それといっしょに早急に着工できるように地元のかたがたと話し合って県へ要望したいと思う。

押戸地先より奥山通りの舗装については、本年度は必ず補修するよう県へ要望したいと思っているし、土を取って

(7)頁へつづく

いる業者についても適切な指導を行いたいと思う。

質問　医療行政について——

歯科医の導入について

○さきに同趣旨の質問があるので省略。

文小学校の跡地利用について

D議員

質問　文小学校の跡地利用については、住民アンケートにより参考資料もできたことだし、残り校舎の保安と環境の安全を期し、利用に価値あるものを要望する。

町長答弁　文小学校の跡地の問題については、いまのところ検討の段階であり、教育委員会と地元の意向もきいた上で、更に町の財政的な面からも判断した上で決めることにする。

武藤教育長答弁　文小学校の跡地利用に関するアンケートは、地元の有志のかたが、好意的にとってくださったものであり、教育委員会は、なんら関係がないわけである。資料はいただいておるが、私の方でアンケートをとったわけではない。

なお、基本的なことを申し上げると、アンケートの中で大部分をしめている診療所とか、老人憩いの家とか、保育園等は、すべて私ども教委の手から離れてしまうので、これらは町長部局で検討していただくということである。

幼稚園、公民館、野球場、図書館、テニスコート、バレーコート、児童館等74名のかたがお答えしておられるが、このような部門は教育委員会の管轄であるので、あわせて検討したいと思う。

そこで、質問の要点である当座はどうするかということについてお答えする。

実は、文小学校は、おかげさまで移転はできたが、五月いっぱいは給食室は現在のを使わなければならず、又、プールもいずれ新校庭に作らなければならないと思うが、それまでは、現在のプールを使わなければならないわけである。

県の方へは、文小学校の第二運動場として当分使用する旨届けてあるので、残る三教室と給食室とプールを管理しなければならないわけである

それから当座の管理の件であるが、約23年間用務員として勤務してくださった栗原さんが退職することになり、若くて働き者のかたを探しあてたので、このかたに住み込んで管理していただきたく、現在検討中である。

質問　竜ヶ崎市外稲北一部市町村伝染病隔離病舎組合の業務内容について——当町でも分担金を納付しているのであるが、年間を通じてどのような内容の業務を実施されておるのか。

遠山保険衛生課長答弁　次のとおりお答えする。

(1)組合の名称

今までの名称があまり長すぎるという県の指示で三月三日、知事の認可により、「稲北地方病舎組合」と変更した

(2)組合の組織

竜ヶ崎市、取手市、藤代町牛久町、守谷町、江戸崎町、利根町、河内村、新利根村、桜川村、東村で組織されている。

(3)位置及び事務所の所在地

新しい取手協同病院に併設

(4)議会議員の組織（構成）

組合加入の各市町村議会の議長で組織

(5)管理者・副管理者

管理者は、組合事務所所在地の市町村長とし、副管理者は、組合加入の市町村長で編成されている。

(6)職員

事務員二名、看護婦二名、用務員一名で医師は、協同病院に所属しておる。

(7)運営費

組合加入市町村の負担金、県負担金、入院費等で運営しており、平均割30％、人口割70％、人口一人当たり78円72銭である。

入院患者に対しては、公費負担で国、県、市町村それぞれ1/3ずつで個人負担なしである。

(8)病院の利用状況

月平均の患者数は5名程度で病名は、猩紅熱、赤痢等である。

質問　竜ヶ崎地方衛生組合と下水道処理について——衛生組合の分担金と町内の下水道処理施設との関連性をいかにするか。

町長答弁　この問題は、衛生組合自体で検討中である。

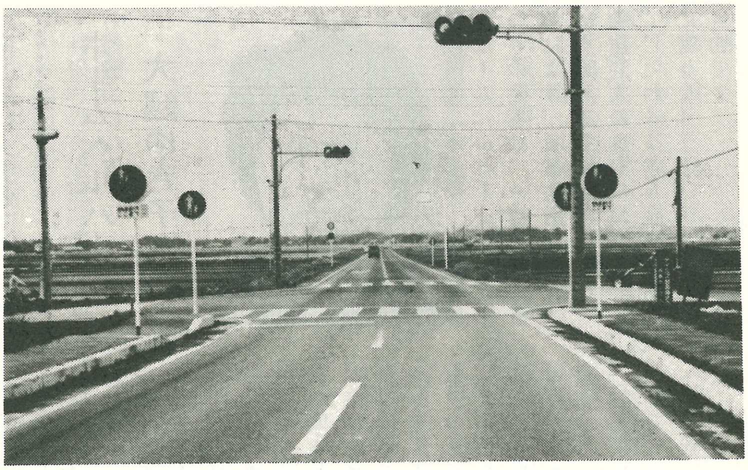

▲4月30日、待望の竜ヶ崎～千葉線のバイパスが開通し、布川方面から竜ヶ崎へ行くには、距離的にも時間的にも非常に短縮されました。
写真は、北方の交差点ですが、大房のバイパスをここまで延長してほしいという要望がだされております。

行政相談委員に　立石千城氏就任

このたび、当町担当の行政相談委員として、立石千城氏が行政管理庁長官から委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、皆さんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて、その改善を図ることを任務としております。

立石行政相談委員は、利根町大字大房一一〇番地にお住いで、電話は八六六四です。

役所の仕事について

○テキパキやってもらえない
○不親切な扱いをうけた
○納得できない
○どうしてよいかわからない
○こうしてほしい

などの苦情や相談や意見などをお持ちのかたは、気軽にお申しいでください。

取り扱いは無料ですし、自分の名前を秘密にされたいかたは、ご希望にそうよう取り扱っていただけます。

福祉はがきの配布　お一人二十枚を

郵政省では、身体障害者福祉強調運動にちなみ、次のような意匠の二十円郵便葉書を四月二十日に発行し、その一部を重度の身体障害者のかたの申出により逓信記念日に際し、配布します。

配布の方法等は次のとおりです。

(1) 対象

一級または二級の身体障害者で昭和五十二年四月一日現在満六歳以上のかた

(2) 申出の方法

この葉書の配布を希望されるかたは、住所または居所の近くの郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入して申し出ていただきます。

用紙は、郵便局及び福祉事務所の窓口に配備し、代人による申出ができます。

なお、郵便によって申し出る場合は、本人の手帳番号、級別、住所または居所、氏名及び生年月日を記入し、押印してください。

(3) 申出の期間

きたる五月三十一日まで

(4) 枚数

申出のあった重度の身体障害者一人につき二十枚

(5) 配布

四月二十日以降配達を受け持つ郵便局から郵送します。

なお、発売日以降に申出者の住所または居所を受け持つ集配郵便局に直接申出のあった場合は、窓口で配布します

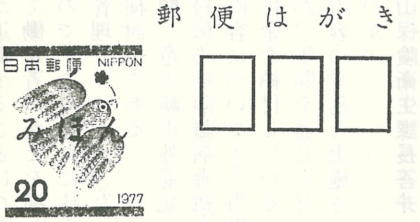

心配ごと相談

毎週月曜日午後一時から利根町公会堂で行っております　お気軽にご利用ください。

社協だより

善意銀行にご協力を

昭和五十一年度善意銀行の事業実績を次のとおりご報告いたします。

○預託（寄付）現金十八件
五十二名
三十八万九千六百五十円
前年度繰越金
四十三万四千六百八十二円
物品一件

○払い出し（現金）
独居老人愛のブザー設置、老人クラブ、子ども会、身体障害者福祉会等へ八件、
四十三万六千二百四十七円
物品（ぞうきん）
小・中学校へ
特別預託払い出し
松戸市から児童遊園器具運搬一回（自動車による）
技能預託払い出し
民謡及び舞踊の慰問二回でした。更に皆さまの暖かいご協力をお願いいたします。

ホームヘルパーに　大越ゆき子さん

町では、さきに大字惣新田の井原キンさんをホームヘルパーにご委嘱し、ご活躍を願っておりますが、その後議会等で、増員の要望がたびたびだされ、また、ホームヘルパーの定期的な訪問に寄せる老人の期待も大きいということから、町では更に本年四月一日付けで、次のかたをホームヘルパーにご委嘱いたしました。

ご存じのかたも多いかと思いますがご紹介いたします。今後ともよろしくお願いします。

利根町大字立崎九九九番地の二
大越ゆき子さん

ホームヘルパー（家庭奉仕員）の仕事は、一時的な疾病等により、日常生活を営むに支障があるねたきり老人や独居老人の日常のお世話をして、いわゆる老人福祉の増進に寄与しょうというのがその目的です。

＝お知らせ＝

第三回こども魚釣り大会

亭鳩石油つり堀りセンター（中田切）では、きたる六月五日（日）午前七時から同十一時まで、町内の小・中学生に無料開放し、第三回こども魚釣り大会を行います。

さお、エサは自由で、各自用意してくること。賞品、おやつ、参加賞が用意してあります。

釣った魚の持ち帰りも自由です。

参加希望者は、早目に次へ連絡（受付）してください。

亭鳩石油つり具店（布川）
電話 二九一四
主催 亭鳩石油つり具店
協力 故郷釣愛好会
代表 木村 広
利根ヘラ鮒研究会
代表 斉藤光男

【注】当日が雨のときは、六月十九日（日）に延期しますが、小雨程度なら行いますので雨具を持参してください。

昭和52年度の地方税（市町村関係）改正さる

一、個人住民税の減税

(1)基礎控除等の引上げ

基礎控除
（一九万円）二〇万円

配偶者控除
（一九万円）二〇万円

扶養控除
（一七万円）一九万円

老人扶養控除
（一九万円）二〇万円

配偶者のいない世帯の一人目（一九万円）二〇万円

(2)障害者、寡婦控除等の引上げ等

イ障害者控除、老年者控除、寡婦控除及び勤労学生控除をそれぞれ一八万円（一六万円）に引上げるとともに特別障害者控除を二〇万円（一九万円）に引上げる。

ロ障害者等の非課税限度額の引上げ

障害者、未成年者、老年者及び寡婦の非課税限度額を八〇万円（七〇万円）に引上げる。

二、法人町民税（均等割額）の引上げ

○資本金等が一億円を超え、従業員が一〇〇人以上の法人（二四、〇〇〇円）
八〇、〇〇〇円

○資本金等が一億円を超え、従業員が一〇〇人以下及び資本金等が一千万円を超え一億円以下の法人
（一二、〇〇〇円）
二四、〇〇〇円

○資本金等が一千万円以下の法人
（七、二〇〇円）
八、〇〇〇円

三、電気税及びガス税

家庭用の電気使用料金が、二、四〇〇円（二、〇〇〇円）ガス使用料金が四、八〇〇円（四、〇〇〇円）以下は、税金がかからなくなりました。

（注）カッコ内は改正前

入学!! この感激

子どもが、はじめて小学校へ入学するときの喜びは、親も子どもも生涯の思い出となるものです。

利根町では、小学校の入学式を四月六日に、中学校の入学式を四月七日に行いましたが、この日は、おかあさんたちもお子さんたちも、この上もない喜びにひたっているように見受けられました。

今ではもうすっかり学校にもなれて、勉強や運動に励んでおられることと思いますが健康にだけは十分注意されて楽しい学校生活が送れるようお願いいたします。

× × ×

▲新入学おめでとう。
4月6日布川小学校で写す。

昭和52年度入学者数調べ

	男	女	計
文 小学校	15	18	33
布川小学校	30	37	67
文間小学校	23	15	38
東文間小学校	14	13	27
利根中学校	60	54	114

商工会だより

◆通常総会開催日は五月二十九日と決定

去る四月二十一日の理事会で、総会開催日が決定いたしました。

会員総数二百四十名の半数以上のご出席が得られませんと総会が成立いたしません。忙しい時期でございましょうが、商工会のいちばん大切な行事ですので、ぜひご出席くださいますようご協力をお願いいたします。

○開催日時　五月二十九日（日）午後一時三〇分

○開催場所　利根町公会堂

○提出議案

議一、昭和五十一年度収支更正予算（案）について

議二、昭和五十一年度事業報告並びに収支決算承認について

議三、昭和五十二年事業計画（案）並びに収支予算（案）について

議四、商工貯蓄共済事業の正規事業化移行による定款の一部改正について

議五、昭和五十二年度商工会借入限度額並びに借入金融機関の決定について

議六、任期満了による役員改選について

◆印紙税の税額がかわります

印紙税は「契約書」「手形」「領収書」「委任状」などの一定の文書に、ふつう、これらの文書をつくった人が、定められた金額の収入印紙をはりつけ、これに消印をして納める税金です。

昭和五十二年五月一日以降に作成される文書の印紙税額が改められますので間違いのないように注意してください。

◎主な改正点

○今まで五〇円の印紙税が課されていた文書は、すべて一〇〇円の印紙税が課されることになりました。

○継続的取引の基本となる契約書、判取帳など一律の税率により課税されている文書の税率は、それぞれ二倍に引上げられました。

○土地売買契約書、手形、売上代金の受取書、請負契約書など金額に応じて課税される文書のうち、高額のものについての印紙税額が引上げられました。

○売上代金の受取書のうち、受取金額の記載のある文書を引用しているものなどはたとえ受取書に金額が記載されていなくても、その引用した金額と同じ金額が記載されているものとして、その金額に応じた印紙税がかかることになりました。

○一定の書式を表示することにより印紙税を申告納付することができる文書に、賃貸借契約書などが追加されました。

○印紙税のしおりが商工会に用意してありますのでご利用ください。

◆所得税延納分は五月三十一日までに

確定申告書で延納額を記載されたかたは、五月三十一日（火）までに忘れずに納付しましょう。

◆商店街診断報告書製本される

五十一年度の町施策により県経営指導課監督のもとに、布川地区商店街診断が実施されました。診断の予備調査に際しましては、皆さまのおしみないご協力に感謝とお礼をのべさせていただきます。

五十二年三月「中小小売商業の近代化への提言」と題して製本され勧告を受けました

その勧告内容には、共同店舗の必要性が重視されておりさっそく理事・役員により市原市若宮団地（人口六、六五六、世帯数一、八五六）内のショッピングセンターを視察して参りました。

理事長の説明のあと、活発な質疑が交され、三〇分も時間を延長したほどでした。今後の成果が期待されます。

（利根町商工会事務局）

利根農協に営農指導員

本年四月一日から、利根農協に営農指導員が配属されました。

営農指導員は、農作物の播種から収穫までの栽培管理の相談員ですので、各農家のかたがたは、いつでもお気軽にご相談くださるようお知らせいたします。

利根農協の電話は三五三五です。

利根町役場産業課
利根町農業協同組合

町勢（昭和52.5.1現在）

世帯数	2,351	
人口	10,032	男 4,966
		女 5,066

発行所　利根町役場
町長　小島栄一郎
編集　総務課広報係
電話〔利根〕(029768) 2211, 2212, 2213, 373
印刷　倉沢印刷株式会社